

Check! 大綱質疑

12月定例会では4会派が大綱質疑を行いました。

2 議第
2号
三條市国民健康保険
税条例の一部改正に
ついて

Q 基礎控除額相当分の基準額が33万円から43万円に引き上げられる影響を問う。

A 国保税が年間50万円減収となるが、国、県より補填され影響はない。

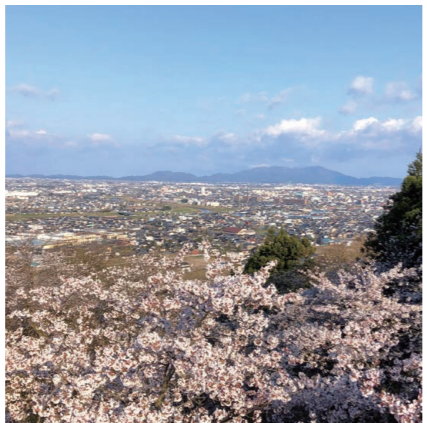
7 議第
7号
三條市地域いきいき
センター条例の廃止等
について

Q 本町と田島にある地域いきいきセンターを廃止するとともに、老人福祉センター栄寿荘で実施している生きたが活動支援通所事業もやめるわけだが、まだ利用されている方にはどのように対応していくのか。

A 本事業終了後は、登録制ではなく自由においていただき、地域の方と顔を合わせ交流していただく場になりたい。

Q が見受けられるが、今回の指定管理者が管理する区域はどこなのか。

A これまでの大崎山公園の指定管理区域はテニスコートのみだったが、従来の指定管理区域を拡大して、下からの侵入道路や、新たに整備する芝生広場のマウンテンバイクコース、頂上公園とグリーンスポーツセンターなどを一体的に管理する。



大崎山公園展望台からの眺望

28 議第
28号
令和2年度三條市
一般会計補正予算

Q 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金99万円は、「三條つなぐプロジェクト」への寄附。これまで個別プロジェクトも併せて実績はどうか。

A 基金は約233万円。個別プロジェクトで目標額を達成したのは4件。11月末現在、基金と合わせ約630万円の寄附が寄せられた。

Q 6月定例会一般質問で、施設利用者から存続の要望が取り上げられた。どう対応したのか。

A 6月以降、開催日ごとに訪問し説明してきた。利用者からは、引き続き今と同じ形で利用できるようお願いを頂いた。その方向で進めている。

13 議第
13号
八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者の指定について

Q 昨今の状況では、どんなに創意工夫、経営努力を行っても収益を上げるのが難しい。指定管理者の収益に対する責務についての考えを問う。

A 助成金や給付金の活用、コスト削減などの経営努力の進捗を注視し、必要に応じた支援を行う。

16 議第
16号
三條市保内地区交流拠点施設の指定管理者の指定について

Q 指定管理者の株式会社テレコムベイスは、元々ドコモショップ。事業内容にあげている地域創生事業の具体的な実績はあるのか。

A 2018年9月から新潟県の道の駅など周辺の観光情報を紹介す

るフリーペーパー「道の駅」を創刊。本年より北陸版として発行している。

Q 指定管理者の公募の場合の市内業者優先について伺う。

A 原則公募とするが、地域や利用者との関係性、地域コミュニティ等による住民自治のまちづくり推進に資する場合には非公募による選定も可能であり、地域要件を考慮している。

24 議第
24号
三條市立図書館、三條市歴史民俗産業資料館及び三條市諸橋博士漢学の里の指定管理者の指定について

Q 今回指定管理者に選定された会社や団体はどのような点が優れているのか。

A 施設の利用者サービスの観点では、利用者が必要とする情報や資料について速やかに検索し、提供および回答する調査実施体制の構築について、具体的な方策が示されている。

また、にぎわい創出に関する部分では、まちなかに様々な施設や店舗、人を誘致する視点と、ものづくりや図書館の教育的な役割を意識した視点とを併せ持つ具体的なアイデアが提案されており、この部分も優れていたと評価できた。

一般質問

12月定例会
一般質問ダイジェスト!

女性が活躍するための具体的な方策について

Q 所信表明での女性活躍に関する発言は、市長が三條市役所における女性の活躍、働き方改革の現状が市内企業の模範となっていないとの認識の下にこのような発言をされたと思うが、どの点が不十分と感じられ、どのように改善すべきと思われるのか。

A 市役所の職場で働く女性職員の状況については、近年では一般事務職の新規採用職員のうち、平均で約6割を女性が占めている。また、現に勤務する職員のうちでも男女の比率は50%ずつとなっている。

ただし、管理職に占める女性職員の割合は少ない状況となっている。令和2年4月1日現在、一般事務職の管理職の各役職で女性が占める割合は、部長級で約29%、課長級および課長補佐級でそれぞれ約3%となっている。

ヤングケアラーについて

Q 介護状態の家族のために、大人が担うようなケアや家族の世話をを行う子ども・若者が増えている。実態はどうか。

A 学校での教育相談や、通報による児童虐待の対応を行う中で把握している。昨年度の事案はないが、過去には対応した。

子育て支援について

Q 市長の当市における子育て支援の感想はどうか。

A 女性の就業率が高く、子育て支援施設の整備が進んでいる。他方で、若者の子育てに係る経済的支援は十分とは言えない。また、先んじている政策について保護者世代にうま

Q 指定管理者「ツクル・ド・さんじょう」は、株式会社ヴィアックスと特定非営利活動法人えんがわの共同事業体。ヴィアックスに博物館の業務実績はあるのか。

A 博物館等の受託実績はない。施設管理は委託するが、企画展示等の業務は市の直営で行う。

Q 諸橋博士漢学の里の指定管理者については、博士の業績、意義を熟知し、施設の価値を高めるため、大修館書店や博士のご遺族とも適宜相談して指定されてきた。今回公募とした理由は何か。

A 図書館等複合施設の供用開始後、現図書館を改修し歴史民俗産業資料館別館として諸橋博士をはじめとする名誉市民を顕彰する場として活用する。双方の施設を同じ管理者とすることで連携した情報発信等を行い効果的に目的が達成できるものと考え公募とした。

25 議第
25号
三條市グリーンスポーツセンター及び大崎山公園の指定管理者の指定について

Q 大崎山は、一年を通して多くの方が頂上近くの展望台に登山されており、降雪時に道路脇の樹木の倒木等

く伝わっているのか、組織として再検討の余地がある。

多胎児の家庭への支援について

Q 双子や三つ子など複数の子どもを出産した家庭に対し、厚生労働省は産前・産後サポート事業の中に支援を盛り込んでいる。支援を行っているかどうか。

A 乳児健診やこんには赤ちゃん訪問事業等において、育児や悩み相談を受け、家事・育児支援を行う団体を紹介している。また、すまいるランドで多胎児の保護者の交流の場を設けている。今後、産後ケアの取り組みにおいて、多胎児の家庭の経済的負担の軽減など検討していきたい。



9月生まれの双子の赤ちゃん